

那賀川北岸用水の歴史を考える



エスシー企画(株)

山本 秀樹 (Yamamoto Hideki)

技術士 (建設部門)

1 はじめに

徳島県は飛鳥時代まで北部が「粟国」、南部が「長国」と分かれていたが、大化の改新により「阿波国」として合併された。平安時代まで長国を治めていた豪族は長氏で、長国一の河川である那賀川も江戸時代まで「長川」と呼ばれていた。下流域は洪水によって運ばれた土砂が堆積した三角州平野であるが、古代は中州が各地に発達し、那賀川の流れは網目模様に分派していた。洪水は自然氾濫状態だったため、人々は氾濫しても水に浸かりにくい中州の小高い場所に家を建て、周辺の湿地に稲を植えて暮らしはじめた。古い日本語では、水田化できない土地を「原」、水田化された土地を「野」と呼んだらしい。那賀川北岸の大京原、西原など「原」のつく地域は、もともと稲作ができなかった土地なのである。

その那賀川下流域において稲作農業が発達したのは、那賀川からの利水施設が整備されたからである。流域は日本有数の多雨地帯であるが、急峻な地形のため洪水の流出はシャープで、少し日照りが続くと渇水に見舞われる。山地崩壊もたびたび発生し、大量の土砂が流出する典型的な砂利河川でもある。このような管理の難しい河川を相手に、土木技術や建設機械が発達していない中世以降、那賀川北岸地域の農業利水施設がどのように整備されていったのか、その歴史と現状について考えてみたい。

2 江戸時代の利水開発

天正 11 年(1583 年)、豊臣秀吉から阿波一国を与えられた蜂須賀家政が入国した。家政は慶長 5 年(1600 年)に出家し「庵蓬」と名乗ったため、それ以後は法名で呼ばれている。この頃から戦乱も次第に治まり、人口の増加とともに耕地も次第に拡大されていった。徳島藩は吉野川流域では「藍」を、那賀川流域では「米」を作る政策をとった。未熟ながら用水路も原型が出来上がってきて、那賀川平野の米の生産量は阿波全体の三分の一を占めるまでになった。

代表的な利水施設としては、延宝 2 年(1674 年)、佐藤家によって建設された「大井手堰」が挙げられる。この堰によってもたらされた水は、羽ノ浦、立江、坂野、今津、平島の五ヶ村 1,300 町歩を潤す。佐藤家は先祖代々、用水運営に関わる豪農であり、江戸時代に蜂須賀家が阿波を治めるようになっても客分扱いを受け、名字帯刀・白足袋を許されていた。佐藤家の用水に関する文書資料は数多く残っているものの、残念なことに阿南市羽ノ浦町中庄的那東地区にあった屋敷跡の場所は特定されていない。

3 佐藤良左衛門の功績

佐藤家には 100 年余りを隔てて 2 人の良左衛門^{りょうざえもん}がいたらしい。最初の一人は、延宝 2 年 (1674 年) に羽ノ浦町岩脇^{いわわき}地先に大井手堰を築いた佐藤良左衛門である。当時の稲作は、那賀川の流れが蛇行して水当たりとなっている場所から旧河道を通して引き込んだ水が届く範囲と、河跡池の湧水がある低湿地帯に限られ、少し高い農地では「水車」が使われていた。那賀川北岸側には、羽ノ浦町岩脇の大井手地点を取水口とする用水路があった。用水路は那賀川の旧河道（地元では内川^{うちかわ}とか那東川^{なとうかわ}と呼んでいた）を利用したもので、取水口は洪水のたびに流失や決壊を繰り返していた。当時の取水口は、旧国道 5 5 号那賀川橋の上流約 250 m 付近で、旧堤防が堤内側へ U 字に曲がっている箇所である。

徳島藩は庄屋であった佐藤良左衛門にこの修築工事を任せた。しかし、当時は資機材や技術力も乏しく、何度やっても洪水で堰口が壊された。遂に、人柱をたてて水神の怒りを鎮めるしか方法が無くなった良左衛門は、誰を人柱にするかで苦悩する。それを見かねた良左衛門の娘お秀は、村の人々のためになるならば、と自ら人柱になることを申し出る。人々はお秀を止めるが決心は固く、その身を横たえた棺がいよいよ穴の中に埋められようとした時、藩主からの使者が駆けつけた。使者が持つ書状には、娘の代わりに埋めるように、との藩主の言葉とともに、仏像が添えられていた。そこで、僧侶や農民たちは祈りを込めて 1,080 個の石に梵字を刻み、仏像とともに堰口に埋めたのである。取水口の真上には水神さんが建てられ、堰の守護神となった。これによって大井手堰は無事に完成し、その後の洪水でも流失しなかったと云われる。



写真-1 水神社 (左) と大井手石碑 (右)



大井手堰ふきん

写真-2 昭和 30 年頃の大井手用水取水口付近
(左下に取水口の巻上機が見える)



写真-3 左と同じ位置から見た現在の取水口跡
(埋立てられ堤防と公園になっている)

昭和 30 年 (1955 年)、約 3 km 上流の羽ノ浦町古毛^{こもろ}地点に、国営事業による「那賀川北岸用水」の取水口が完成し、大井手堰はその役割を終えた。さらに昭和 40 年代前半に直轄河川改修によって堤防が直線化され、取水口までの間は埋め立てられて公園になった。

旧堤防には「水神社」に隣接して「大井手堰趾」という巨大な石碑が建立されている。この石碑の文面は中西宇右衛門（中西長水）の書である。彼はかつて的那賀川の名称「長川」の字を冠し、自らを「長水」と号するほどの那賀川の研究者であり、大正 10 年に「那賀川沿革史」（橋本）を著述している。

4 広瀬用水開削にまつわる悲話

そして、もう一人の佐藤良左衛門が「広瀬用水」の建設にかかる悲話として、羽ノ浦町中庄で伝承される人物である。この良左衛門（二代目）はかつて大井手堰を築いた佐藤良左衛門（初代）の孫とも云われる。言い伝えによれば、良左衛門が外出していた折に隣家からの出火で自宅が火事となり、藩に上納するため預かっていた金を失ってしまった。良左衛門は責任をとって切腹しようとしたが隣人によって止められ、事情を知った地域の人々が金を集めて弁償してくれた。このような村人の行為に感激した良左衛門は、恩返しにと大井手堰からでは十分に水が届かない中庄地区の約 150 町歩に水を引こうと決意する。そこで、藩に対し、那賀川上流の古毛小谷口地先に取水口を設け、古毛、明見、岩脇地区を縦断する用水を新たに開削する計画を発願した。しかし、良田が潰れる上流の農民が反対して許可が下りなかったため、仕方なく郡奉行に願い出て黙許を得、安永 1 年(1772 年)着工した。古毛、明見と上流から下流へ用水を掘り進めたが、岩脇まで来ると百姓達が工事を中止させようと竹槍や鍬で襲撃するなど妨害してきた。困った良左衛門は郡奉行に事情を愁訴し、駕籠を借りて現場に置いてその中から指揮をとった。駕籠の前にはお膳を供えて奉行が召し上がっているかに見せかけるなど、あたかも奉行が直接工事を指示していると思わせた。こうした苦難の末に、天明 9 年(1789 年)9 月、大井手分水からの鎌田口を廃止し、上流からの通水が始まった。そして寛政 2 年(1790 年)8 月、18 年の歳月をかけ、ようやく長さ 30 丁（約 3 km）、幅 2 間（約 3.6 m）の広瀬用水が完成したのである。しかし、藩に無許可で工事したことをとがめられ、良左衛門は先遣 5 名とともに捕われ入牢となった。良左衛門は工事を黙認してくれた郡奉行に災いが及ぶのを恐れ、獄中で服毒自殺をする。藩からはせっかく完成した用水を埋め戻すよう命が出されたが、これだけは村民必死の嘆願により残されることになった。その代わり、用水路を利用する中庄方面の人々は、補償米を毎年支払うこととされ、それは明治 9 年(1876 年)の地租改正まで約 100 年間続いたのであった。

このようにして良左衛門（二代目）が心血を注ぎ命を賭けて完成させた広瀬用水も、洪水のたびに堰は破壊され、遂に天保 6 年(1835 年)の洪水では川の流れそのものが変わって、破壊された堰を元どおり修復することが不可能になった。そのため、翌年に上流の阿南市楠根町齒仏に堰を設け、古毛・明見地区のかんがい用水を確保することになった。これが「上広瀬堰」の始まりである。同時に中庄方面のかんがい用のために「下広瀬堰」が造られた。ちなみに、「広瀬」という名称は北岸側の地名ではなく、南岸側の上大野町にあった広瀬という旧家（持井橋の上流に現存する）の名称で、堰との位置関係で呼んでいたのが、いつしか用水施設の名称になったらしい。

以来、下広瀬用水は潤沢な用水の恩恵にあずかりつつも、良左衛門の事跡は長らく埋もれたままとなっていた。昭和 14 年に那賀川が大渇水となり、大井手堰、上広瀬堰が取水困難となった際、下広瀬用水だけは難を免れたため、今更ながら良左衛門の遺徳が偲ばれた。そこで、関係地区農民や地主等の抛出により、佐藤家の屋敷があったとされる那東地区の道路沿いに頌徳碑が建立されたのである。碑文は当時の荒木徳島県知事の揮毫であり、建立式典には徳島に在住していた佐藤家の子孫もお招きし、盛大に祝ったとされる。



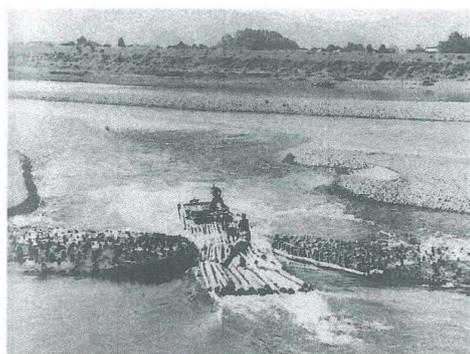
写真-4 佐藤良左衛門翁碑



写真-5 現在も使われている下広瀬用水

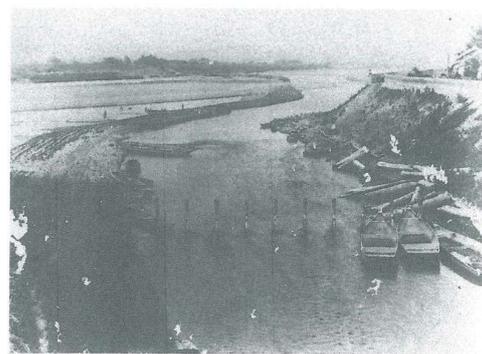
5 水争い

時代は変わっても、洪水や渇水は相も変わらず続く。那賀川流域は全国有数の多雨地帯であるが、地形が急峻で地質が脆弱なため、たびたび大規模な山崩れが発生した。下流では洪水で運ばれた大量の土砂によって常に流路が変わり、那賀川からの取水は不安定な状況が続いていた。加えて、上流域の林業は藩の重要な産業であり、盛んに筏流しが行われたため、取水堰の構造を巡り様々なトラブルも発生した。



大井手堰(ウトウ)

写真-6 大井手堰を通過する筏流し



昭和30年(1955)頃の大井手用水堰

写真-7 昭和30年頃の大井手用水堰

一方、那賀川南岸では「一の堰」、「竹原堰」に加え、明治以降になって「乙堰」、「大西堰」が造られるなど、かんがい面積は次第に増加していった。それに伴い取水量も増加したため、渇水時には水不足となり水争いが頻発するようになった。なかでも明治 27 年(1894 年)の大渇水では、北岸の大井手堰と南岸の竹原堰の間で深刻な水争いとなった。7月19日、大井手堰の関係農民千人余りが、舟路の浚渫との名目で鍬を持って集まり、竹原堰を縦断して長さ 400 間(720m)、幅 5 間(9m)、深さ 3 尺(0.9m)にわたり砂州を掘って水を引

いた。これを知った南岸側の農民がすぐさまこれを埋めにかかり、遂に兩岸入り乱れての投石合戦になった。警察が抜刀してこれを制止したにもかかわらず乱闘は3日間続き、ようやく翌日の降雨で争いは治まった、との記録がある。

6 北岸用水の完成

那賀川の河川改修によって、現在の連続堤防が建設されることになった際、いくつもあった取水堰が障害となり、治水と利水は一体的であるべき、との考えが論じられるようになってきた。政府も、那賀川の抜本的な改修を認め、昭和7年(1932年)に河川改修が始まった。この動きと平行して、農林部門においても南岸や北岸における堰の統廃合を図ろうとする動きが出てきた。

昭和23年(1948年)、農林省(当時)は北岸側において「上広瀬堰」、「下広瀬堰」、「大井手堰」の取水施設を統合する「那賀川北岸用水国営かんがい排水事業」に着手した。取水堰の位置は阿南市羽ノ浦町古毛小谷口地先で、前述の下広瀬堰付近にコンクリートの固定堰を建設した。



写真-8 工事中の北岸用水堰
(下方に見える杭が下広瀬堰)



写真-9 完成した北岸用水路
(広瀬用水を拡幅し幹線水路とした)

幹線水路延長は3,198 m、幅は10.0～6.0 m、かんがい面積は2520haで、昭和30年に完成した。新たに開削した幹線水路は二代目良左衛門が開削した広瀬用水を拡幅し、桜の名所である岩脇公園の約500m下流地点で分岐し、羽ノ浦町岩脇姥ヶ原^{うばがはら}において初代良左衛門が修築工事を行った大井手堰の用水へと接続された。ここに100年余りを経てた二人の良左衛門の功績が、一本の幹線水路として繋がったのである。こうして、那賀川平野は近代農業への道を歩み始め、今では徳島県を代表する早場米の穀倉地帯となっている。その北岸用水の取水口脇には「国営北岸用水碑」が建立され、裏面には国営北岸土地改良事業の縁起が刻まれている。



写真-10 国営北岸用水碑

そして、この事業には後日談がある。国営事業に伴い岩脇付近で幹線水路から分岐する

ことになった下広瀬用水（良左衛門用水）は、県営事業により他地区への用水とともに一本の水路に統合され、良左衛門用水は廃川とされたのである。その結果、中庄地区への水量は大幅に減少して再び水不足が常態化し、二代目佐藤良左衛門に申し開きができない状況となった。県にも交渉したが改良済みということで応じてもらえなかったようだ。こうなると良左衛門用水を復活させるしか方法がなくなり、羽ノ浦町（当時）が実施するほ場整備事業と関連させたり、団体営事業の採択など苦肉の策により、12年の年月をかけて良左衛門用水を改修し、ようやく水量が復活したのである。現地に行くと同幹線水路から分岐した二本の用水路がほぼ平行するように走っているのがわかる。南側の用水路は県営事業で統合された下広瀬用水であり、途中に岩脇地区へ分岐する「刻堰」と揚水ポンプ設備がある。そして北側の用水路が復活した良左衛門用水である。二つの用水は約 1.1 km 先で再び合流し、中庄地区へと分流していく。現在、この用水は「五カ村用水」と呼ばれ、恩恵を受けている高田、野神、浦川、那東、塚原の5地区が維持管理している。

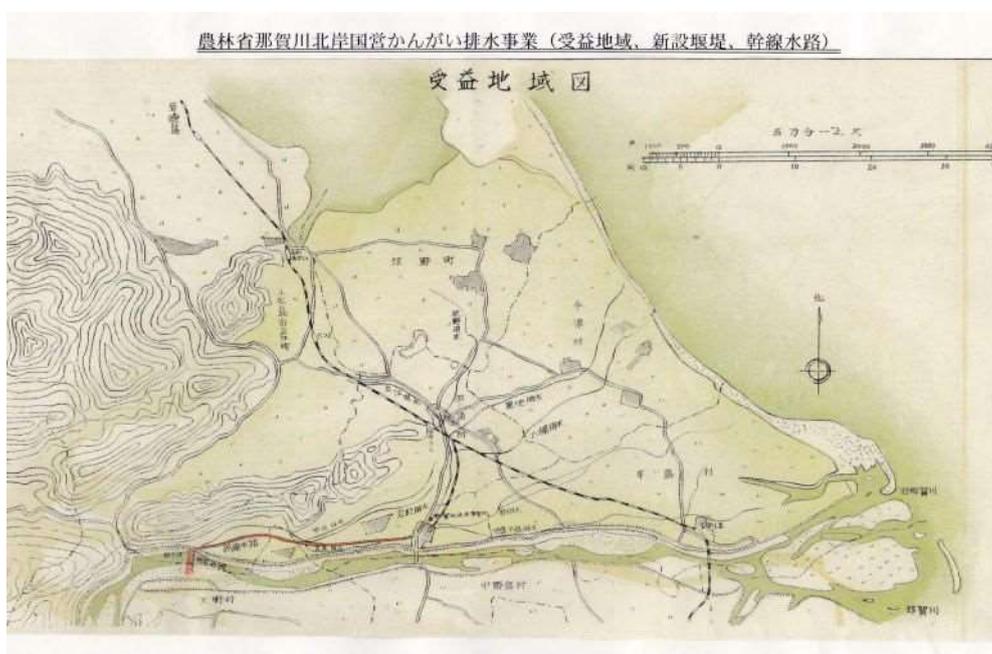


図-1 農水省那賀川北岸国営かんがい排水事業と受益地域図



写真-11 2本の水路が平行する五カ村用水
(左側が良左衛門用水)



写真-12 再び合流する五カ村用水
(奥手右側が良左衛門用水)

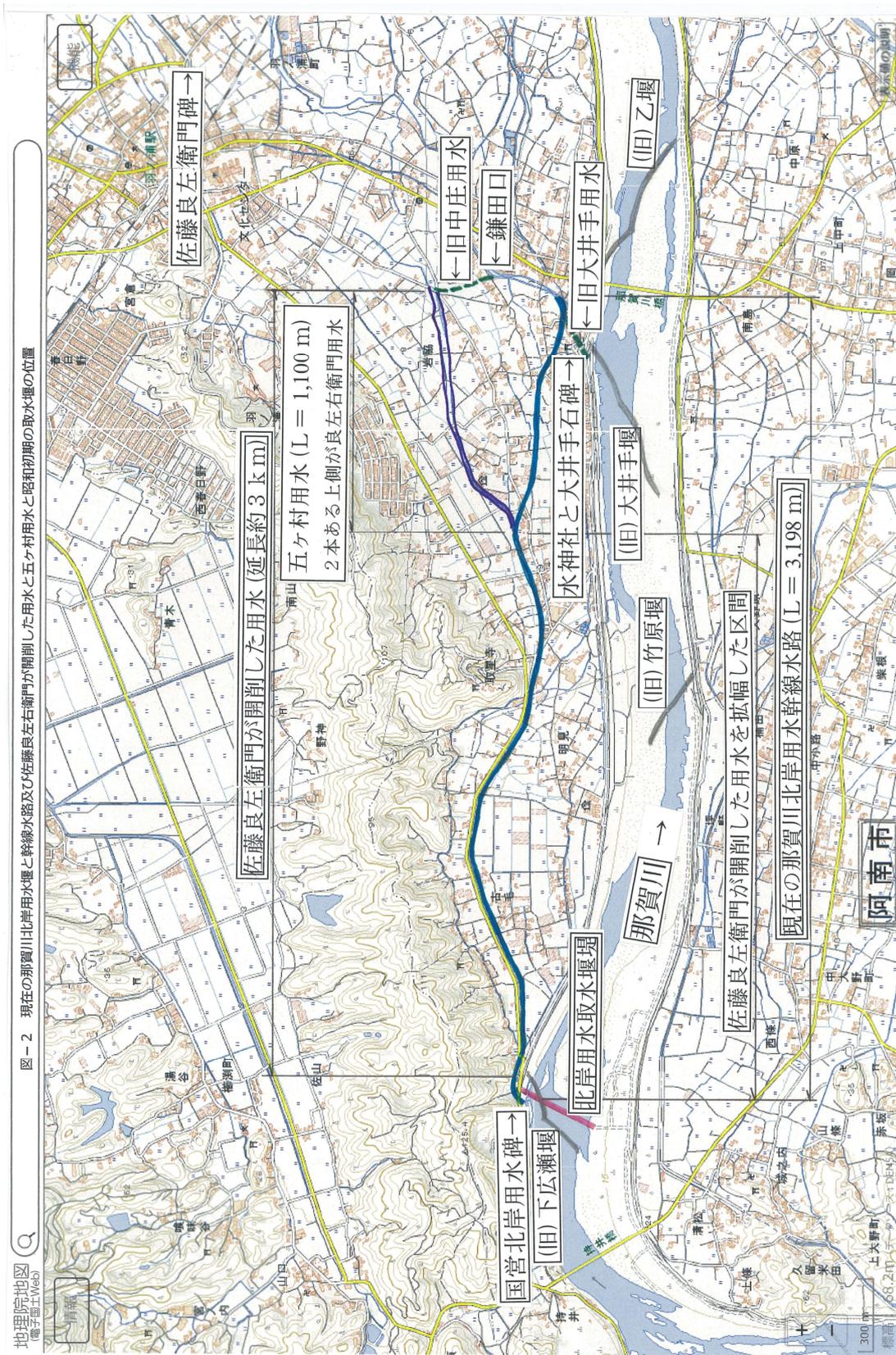


図-2 現在の那賀川北岸用水堰と幹線水路及び佐藤良左右衛門が開削した用水と昭和初期の取水堰の位置

7 おわりに

那賀川北岸用水をめぐり、後世に伝承されてきた佐藤家は、代々「用水づくり」に尽力し、地域農民から大変感謝されてきた。私の家は代々農家であり、二代目佐藤良左衛門が開鑿した広瀬用水の受益者でもあるため、次第に風化しつつある北岸用水の歴史をとてても気がかりに感じている。

現在、那賀川では南岸用水と北岸用水を統合するとともに、用水・排水を分離することによって水質保全を図る「国営総合農地防災事業」が進められている。この事業については、事業費が当初計画から大幅に増大したため、工事を一時中止し、計画の見直しが行われた。結局、計画は大幅に縮小されて工事再開となったが、農業関係者が待ち望んでいたパイプライン化は、むなしい夢で終わってしまった。やむを得ない事情があったとはいえ、毎年のように発生する渇水や気候変動等の影響等を考慮すると、この段階での大幅な後退はまことに残念でならない。とはいえ、まずは一日も早い事業完成を願うしか方法はないようである。いずれにせよ、那賀川下流域が発展を遂げたのはすべて水の恩恵によるものである。我々地域住民は、農業の礎である「水土」を創造した先人の功績に対し、いつまでも感謝の気持ちを忘れてはならないと考える。 以上

(参考文献)

- ・趣味の郷土 羽ノ浦町 羽ノ浦町役場発行 S34年5月3日
- ・羽ノ浦町史 地域編 羽ノ浦町発行 H6年3月30日
歴史編第一巻 羽ノ浦町発行 H10年
- ・はのうら文化・第3号(平成9年8月1日)羽ノ浦町総務課発行
- ・中国四国農政局HP 那賀川農地防災事業所(水利開発の歴史)
- ・(社)農業農村整備情報総合センターHP
「水土の礎」国土を創造した人々(那賀川平野農の礎)
- ・那賀川水系河川整備計画 四国地方整備局、徳島県 平成19年6月

那賀川北岸用水の歴史を考える《参考資料編》

阿南市羽ノ浦町には那賀川北岸用水の歴史を記した石碑が3基ある。時代とともに北岸用水の開削に尽力した偉人の存在や水争いの歴史は風化し、人々の記憶から忘れ去られつつある。県下各地に残る石碑のなかには、過去の南海地震における教訓など、後世に伝えなければならない貴重な伝承も多く見受けられる。そこで、北岸用水関係の石碑の文面を再現し、改めて先人の頌徳を顧みたい。碑文のカナ文字はひらがな表記に改め、古い用語には注釈とふりがなを加えた。少し読みづらいが、ご一読いただき、その遺徳を偲んでいただければ幸いである。

石碑－1 水路開鑿義人 佐藤良左衛門翁碑 (写真－4 参照)

羽ノ浦町中庄は往昔水利乏しく米作尤も不便なりき 中庄字那東の義人佐藤良左衛門翁之を慨き苦心慘澹身命を賭して自ら工を起し 明和九年九月廣瀬用水路延長約三十町(1200 mが11 町)を開鑿せり 爾来^{※1}茲に百六十餘年灌溉百五十餘町歩に及び嘗て旱害^{※2}を知らず餘澤^{※3}今日に至る 此項^{※4}區民^{※5}相謀り^{※6}碑を建てて其の徳を顕彰せんと欲し文を余に求む 因て其の由来を記すと云う

徳島県知事 荒木義夫^{※7} 撰書

佐藤翁報恩会建之

注釈

爾来^{※1}：それから後

旱害^{※2}：日照りで農作物が受ける被害

餘澤^{※3}：先人が残してくれた恩恵

此項^{※4}：この件、本件

區民^{※5}：ある地域や範囲の人々

相謀り^{※6}：互いに計画して

荒木義夫^{※7}：第38代の官選知事(昭和14年9月～昭和15年12月)兵庫県出身

石碑－2 大井手堰趾の記録 (写真－1 参照)

大井手堰趾

大井手用水は阿南の穀倉たる那賀川北岸 立江 坂野 今津 羽浦 平島地区の稲田一千三百町歩に灌溉する大動脈にして 之が潤渇は関係二千数百農家の死活に関する重要用水なり

思うに川北平地は三角洲の沖積層に属し 往古の水源是那賀川の分派岩脇 古庄の中間より流る旧那東川の東分派原村を經由の刈屋川と北流して八幡 敷地 小延經由の太田川或は目佐川 浦川 立江川等の沿岸地は随所に原始的の小堰を造り灌溉し来り

蓬庵^{※1}入国以来藩主は殖産に重点を置き開田と水路の施設に尽力したるは西紀一五九二年文禄元年以降の沙汰書に散見する所にして 西紀一六一七年元和三年に阿淡^{※2}両国合せて二十五万七千石なりしが 幕末には五十五万石余に増大したるに徴して明なり 其間藩士始

め庄屋肝煎役^{きもいりやく}※³中に強毅^{ごうき}※⁴堅忍^{けんじん}※⁵識見^{しけん}衆^{もろびと}に超へ私財^{なげう}を抛ち身命^{みこと}を賭し一家^{いっか}の得失^{とくしつ}を忘
し郷党^{きやうとう}※⁶百年^{ひゃくねん}の長計^{ちやうけい}に殉^{じゆん}せし者^{もの}少^{すく}なからさりしも時移^{ときうつ}り世替^{よしろ}り此等^{こゝろ}前人^{ぜんじん}の事蹟^{じせき}※⁷往々
堙滅^{いんめつ}※⁸して伝^{つた}わらず餘沢^{よたく}※⁹永^{とこ}く後^{あと}の人^{ひと}を益^{えき}して名姓^{なせい}完^まく口碑^{こうひ}※¹⁰に存^{ぞん}せず大井手堰^{おおいでづゑ}に
関^{かん}する文献^{ぶんげん}の徴^{しる}すべきもの甚^{はなはだ}稀^{まれ}なり偶伝^{ぐべん}すれば粗雑^{そさつ}誤謬^{ごびゆ}※¹¹亦^{また}多^{おほ}し要約^{ようやく}すれば大井手
用水^{いすゐ}は阿波藩^{あわはん}普請^{ふしやう}総裁^{そうさい}判役^{はんやく}伊沢^{いざわ}亀^{かめ}三郎^{さぶらう}※¹²及其^{おの}の子藩^{その}の用水^{いすゐ}方^{はた}速蔵^{はやぞう}が西紀^{せいぎ}一八二五年^{いちぱちに}文政
八年^{ぶんせい}玉川^{たまがわ}上水^{かみづ}及利根川^{りねがわ}の水利^{すゐり}を研究^{けんきゆう}後の目論^{めろん}見指^{けんし}図^ずして川北^{かわきた}全域^{ぜんいき}の庄屋^{しやうゑ}肝煎^{かんせん}役等^{やくとう}の協力^{きやうりき}に
依^より永^{とこ}久的^{きうけき}大井手堰^{おおいでづゑ}の完成^{かんせい}を見^みたり

昭和二十二年^{しやうわにじにねん}農林省^{のうりんしやう}直営^{ちやうえい}による那賀川^{なげがわ}北岸^{きたん}水利事業^{すゐりじぎやう}の実施^{じし}に伴^よい其^{その}取入口^{とけいぐち}を上流^{かみなが}の古毛^{こもう}
へ移転^{うつりてん}し八年^{はちねん}の歳月^{さいげつ}と四億五千万円^{よんごふせんまんげん}の巨費^{きゆうひ}を投^なじ近代^{けんだい}的科学^{がくがく}工法^{こうぽう}に因^よる堰堤^{ゑんてい}の完成^{かんせい}を見る
に至^{いた}る多年^{くわねん}川北^{かわきた}の美田^{みでん}を育成^{いそく}し来^きりたる大井手堰^{おおいでづゑ}も今^{いま}や功成^{こうせい}り名遂^{なとぎ}げ千古^{せんこ}の歴史^{れきし}を秘^ひ
めて永^{とこ}久^{きう}に地下^{ちか}に眠^ねらんとす川北^{かわきた}住民^{ぢゆうぢゆう}は悵^{あたか}悵^{あたか}※¹³として恰^{あた}も慈母^{じぼ}の死^しを見るが如^{ごと}く哀
惜^{あいき}の情^{じやう}禁^こじ難^{がた}く茲^{こゝ}に経過^{けいこ}の一斑^{いちぱん}※¹⁴を石^{いし}に勤^{しん}して後生^{ごせい}に伝^{つた}えんとし頃日^{こうにち}※¹⁵大井手土地改
良^{らうりやう}区^く理事長^{りやうじ}花岡^{はなおか}正義^{せいぎ}君^{きみ}来^きりて予^よに文^{ぶん}を徴^{しる}す因^よて其^{その}梗概^{けいがい}※¹⁶を叙^{じよ}す※¹⁷頌日^{しようにち}※¹⁸

城南穀倉 灌水溝通 肥沃膏壤 秋收極豊 欣々稼穡 民衆和衷
能尽全力 今慈遂功 築堰堅固 玉雨金風 端氣満地 想鴻業崇
昭和三十乙未年二月十一日 中西長水撰文竝書^{せんにへい}※¹⁹

【注釈】

蓬庵^{ほうあん}※¹：初代徳島藩主である蜂須賀家政のこと。慶長5年(1600年)に出家した時の法名が蓬庵であったため法名で呼ばれている。

阿淡^{あたん}※²：阿波と淡路を併せた名称。蜂須賀家が豊臣秀吉から拝領した領地は現在の徳島県と兵庫県の淡路島を併せた地域であった。

肝煎役^{かんせんやく}※³：世話をする人 強毅^{ごうき}※⁴：心が強く物事にくじけないさま

堅忍^{けんじん}※⁵：我慢強くじっと耐えること 郷党^{きやうとう}※⁶：村の人々

事蹟^{じせき}※⁷：物事があったこと 堙滅^{いんめつ}※⁸：埋もれて消えること

餘沢^{よたく}※⁹：先人が残してくれた恩恵 口碑^{こうひ}※¹⁰：伝説。永遠に残る言い伝え

誤謬^{ごびゆ}※¹¹：まちがえること

伊沢亀三郎^{いざわかめさぶらう}※¹²：寛永3年(1750年)阿波町伊沢生まれで父は組頭庄屋だった。鮎喰川の蓬庵堤をはじめ、生家の東に位置する伊沢市堤、松茂町笹木野の住吉新田、那賀川の大井手堰など各地で堤防や用水等の工事に携わり、のち藩の勸農方まで出世した藩内随一の土木技術者。

悵悵^{あたか}※¹³：がっかりするさま 一斑^{いちぱん}※¹⁴：一部分。全体から見てわずかな部分

頃日^{こうにち}※¹⁵：ある日 梗概^{けいがい}※¹⁶：あらまし

叙す^{じよ}※¹⁷：文書や詩歌に述べ表す 頌日^{しようにち}※¹⁸：人の徳などを褒め称えた日

撰文竝書^{せんにへい}※¹⁹：碑文等の文章を作成し、文字も自筆であること

石碑－3 国営那賀川北岸土地改良事業 記念碑 (写真－10 参照)

北岸用水縁起

川北地方は旧立江坂野今津平島羽ノ浦の五ヶ町村一圓の総称にして那賀川下流の一大肥沃であり此の地方は舊く慶長年間より那賀川の水利に依り耕作を営なまれ縣南屈指の米麦産地である従来は原始的杭柵井関により取水する大井手下廣瀬上廣瀬の三用水にて灌漑されて居たが毎年の洪水期には甚大なる損害を蒙り農家は其の負擔の重壓に永年苦しめられて来たが關係農民の願望と時代の要求は遂に國家の認める處となり三用水を統合し昭和二十二年四月國営水利改良事業として着工同二十九年八月迄七ヶ年有余の歲月と総工費四億七千萬圓を投じ那賀川を横断する堰堤並に取水樋門幹線水路三千三百餘米突が完工された實に画期的大事業であり又近代科学の粹を結集した工法である之に依り那賀川北岸地域二千六百町歩の灌漑は完璧され此の恩恵に浴する事測り知れず仍て此の業績を讃仰し記念する為全組合員一同相謀り茲に碑を建て是を永く後世に傳ふ

昭和三十二年十一月二十五日

那賀川北岸土地改良区連
理事長 貴田文治郎 誌之